

自治労は同一労働同一賃金をめざし、法改正に取り組んできました！

そして、いよいよ会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする
地方自治法改正法が2024年4月に施行！新たな運動の第一歩が始まります。

これまでの歩み

始まりは
こちら

1992年

第1回自治労臨時・
非常勤職員中央集会

臨職協議会準備会発足

10年後、
満を持してスタート

2002年

自治労臨時非常勤等職員
全国協議会結成！



2008年

臨時非常勤等職員
全国総会街宣行動



2015年

10万人組織化計画



2014年

総務省通知



処遇改善に
むけ
大きな一歩！

2011年～2012年

・2011年 公務労協・地公部会
「200万人署名」

2012年2月20日

「チーム相原」の発足

みんなで
元氣長るよっ！



地公部会臨時・
非常勤職員特別政治対策チーム

2016年

自治労臨時・
非常勤等職員の
任用・処遇に関する
研究会が発足

2017年5月

地方公務員法・
地方自治法一部改正

今に
つながった！

2019年

会計年度任用職員制度確立
7.25 要求実現中央決起集会



2020年4月

会計年度任用職員制度
スタート



2023年

・法改正実現！3.13集会+国会議員要請行動



- ・衆参総務委員会傍聴行動
- ・地連別 WEB 意見交換会

2022年

会計年度任用職員の処遇改善に
むけた法改正を求める諸行動を展開

- ・首長提出署名
- ・法改正を求める自治労 100万人署名
- ・法改正実現！4.28 スタート集会+国会議員要請行動
- ・臨職協「秋闘勝利！中央総決起集会」

2020年～2021年

コロナ禍で全ての活動が中断・縮小。。。
でも、処遇改善、雇用継続に向けた
取り組み強化、
「仲間づくり」キャンペーンは継続！

今、
できることを！



そして

4月26日



会計年度任用職員に勤勉手当の支給を
可能とする地方自治法成立！

2024年

4月1日 施行へ

法改正後、勤勉手当支給を実現するには、
正規・会計年度任用職員が一丸となって取り組む必要があります。
良質な公共サービスの提供にむけて、一緒に取り組んでいきましょう！